

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 平成27年5月25日
招集の場所 吉野川市役所東館 2階 231会議室
開閉会日時 開会 平成27年5月25日 午後2時00分
閉会 平成27年5月25日 午後3時15分

出席委員 委員長 中 洋子
委員長職務代理者 笠江 俊文
委員 菊川 充憲
委員 上野 準二
委員 鹿児島 康江
委員(教育長) 石川 邦彦

出席職員 教育次長 貞野 修二 教育次長 寒川 健治
教育総務課長 井上 泰男 学校教育課長 住友 美香
給食センター所長 岡田 英晴 学校再編準備室長 片山 富造
生涯学習課長補佐 尾西 稔生

議案

(1)平成27年度吉野川市一般会計補正予算について

協議事項

(1)吉野川市総合教育会議について

報告事項

- (1)平成26年度吉野川市一般会計繰越明許費について
- (2)学校再編計画について
- (3)4月23日の給食停止に伴う経過報告について

教育長報告

その他

会議の経過

委員長	ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。 委員6名出席されており定足数に達しています。 前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認) 今回の会議録署名委員に、笠江俊文委員、菊川充憲委員を指名。 それでは、議案第1号「平成27年度吉野川市一般会計補正予算について」を議題とすることにいたします。事務局より説明をお願いします。
住友学校教育課長	学校教育課から説明をさせていただきます。 平成24年8月に国の方で「子ども・子育て支援法」が成立し、それに基づく「子ども・子育て支援制度」が平成27年4月からスタートしました。徳島県では、少子化の進行が危機的状況にある中、少子化対策を強力に推進するため、多子世帯における保育料軽減措置の強化について、新たな財政支援を検討することとしました。この県の新たな単独補助事業として、第3子以降の保育所等・幼稚園の保育料助成事業補助金が創設されるために、吉野川市においてもこの補助金を活用して、子育て世代の経済的負担軽減を図ることとなりました。 対象となる子どもは、18歳未満の子どもが3人以上いる同一世帯で第3子以降の子どもです。吉野川市においては保・幼合わせて165名、うち幼稚園は46名が対象です。軽減の内容としては、「保育料の無料化」で、費用は県が2分の1、市が2分の1を負担します。ただし、これについては所得制限があります。幼稚園対象者46名のうち、これに該当するものが23名分、120万2千円となります。さらに、吉野川市は単独で所得制限なしの対象者についても無料化を実施します。これに該当するものが23名

分、165万6千円となります。これらを合わせて、無料化分は285万8千円です。そこで歳入の「幼稚園使用料」は、当初要求額の1680万円から285万8千円を減額し、1394万2千円となります。ここに、県から2分の1の額の補助金、60万1千円が入りますので、補正後予算額は1454万3千円となり、225万7千円を市の一般財源で補うものです。

続いて「幼稚園の広域利用」についてです。同じく、子ども・子育て支援法により、広域利用の費用負担等が変更になりました。本年度4月から、他の市町村から吉野川市の幼稚園に入園した場合、子ども（保護者）の住所地の市町村から広域入園委託料が支払われることとなりました。逆のケースも同様に実施されます。

歳入については、国が定めた特定教育・保育に通常要する費用の額、これを公定価格と言いますが、この公定価格に基づき、吉野川市の場合は「46,700円」の12ヶ月分が委託料として他の市町村から支払われることとなります。現在は北島町から入園している園児が1名、吉野川市におりますので、3名で査定し、168万1千円を要求額といたします。

歳出については、現在、吉野川市住所者の1名が石井町の幼稚園に入園しておりますので、石井町の公定価格「46,700円」の12ヶ月分を委託料として石井町へ支払います。歳出についても3名で査定し、168万2千円を要求額といたします。

- | | |
|----------|--|
| 委員長 | この件に関して、ご質問ご意見はありませんか。 |
| 委員 | これは、保育料だけですか。給食費は別ですか。 |
| 住友学校教育課長 | 保育料の無料化です。給食費は別途徴収します。 |
| 委員長 | それでは、議案第1号「平成27年度吉野川市一般会計補正予算について」承認したいと思います。 |
| 一同 | はい。 |
| 委員長 | 続いて、協議事項「吉野川市総合教育会議について」、事務局よりご説明をお願いします。 |
| 井上教育総務課長 | それでは、資料をご覧ください。
事前協議といたしまして5月19日（火）13時から教育委員会にて、事務局の総務課と協議をしました。総務課からは、藤野井総務部次長・重清課長補佐、教育委員会からは、貞野教育次長と私が出席いたしました。
開催日時、開催場所、議題について確認いたしました。開催日時は平成27年6月30日（火）16時から、開催場所は吉野川市東館3階231会議室となります。議題は、総合教育会議についてということで、事務局の総務課から総合教育会議の制度や要綱等の説明をするということでございます。吉野川市教育大綱については、主催者であります、川真田市長が説明をされることになっています。吉野川市教育振興計画後期基本計画の内容については、教育委員会の方でお願いいたしますとのことであります。今後の日程については、年1回以上行うようにするとのことです。
出席者については、市長部局からは、川真田市長、河野副市長、香川政策監、藤野井総務部次長、重清課長補佐、宮本企画財政課長、和泉秘書室長補佐、教育委員会からは、中教育委員長、笠江教育委員長職務代理者、上野委員、菊川委員、鹿兒島委員、石川教育長、貞野教育次長、寒川教育次長、井上教育総務課長、住友学校教育課長、吉永生涯学習課長、片山学校再編準備室長、岡田学校給食センター所長、妹尾鳴島幼稚園長でございます。以上が協議結果です。 |
| 委員長 | 何かご質問ご意見はございませんか。 |
| 委員 | 概ね、どのくらいの時間を予定しているのですか。 |

井上教育総務課長	他の市町村では、30分から40分、長いもので1時間でした。
石川教育長	今回は、総合教育会議とはどういうものなのか、全員で共通理解するという趣旨になるかと思います。
委員	例年の市長懇談会とは違ったものになりますか。
石川教育長	例年の会議とは少し違ったものになります。いままではこちら側が事務局で、市長部に伺った形でしたが、今回は逆に市長部局が会議を設定しているので教育委員は集まってくださいという流れになります。来年以降もこのような形で会議が行われます。全国・四国の教育長会に出席したときにこの話題はよく出てくるのですが、多くは、年2回か3回しているようです。2回目の時に吉野川市が例年6月に行っているような、予算のことも含めた内容で行うところが多かったです。これを10月か11月ぐらい、場所によっては3回目として2月か3月ぐらいに開き、来年度の予算について我々が要望したことに対して、市長から説明をするところが四国内でも多数ありました。そのようにするか、それとも毎年6月1回だけにするか、今回についてはこの会議についての説明なので、次からは今までどおりの要望も含めて行ってもいいのかなと思います。
委員	学校統合の話があったと思います。
委員	予算を伴うというのであれば、当初予算に間に合うように10月、11月になるのでしょうか。
貞野教育次長	12月は議会がありますし、11月に市長査定があります。文部科学省の通達で1回以上となっていますので、2回目を計画するなら、10月、11月くらいでどうだろうか。中身的なものは、はっきりいって白紙状態です。教育長が申し上げたような、教育委員会として来年度メインの予算が何になるかというのを要望する方向もあるのかなと思います。
委員長	結局は、市長が考える教育がわりとこちら側にアピールされる形になってくるのでしょうか。
貞野教育次長	法の趣旨からすれば、新しく教育長を選任する場合に教育委員長も兼ねるということになっていますので、市長と教育委員長との連携を密にしようという改正の趣旨ですよね。 先ほど申しあげましたように、今まででしたら教育委員会が市長の方に呼びかけてというものでしたが、今回は主催が各自自治体の長ということになっていますので、市長が開催するという形になります。
委員長	おもに市長側からの説明で全体的な時間を要するということですね。
貞野教育次長	メインの1つに総合教育会議の中で教育大綱を作成しなければならないということがあります。新たに作るのでも良いし、教育振興計画を策定している場合はそれをもって、替えることができます。
井上教育総務課長	「吉野川市教育振興計画後期基本計画」というものが策定されています。策定されていれば改めて大綱は作らなくてもよい、これをもって大綱に替えることができますので、当日この説明もあると思います。また、資料につきましては当日お持ち致します。
委員長	他に質問はございませんか。

委員 確認させてください。この次の会議の時に、予算的な要望も行うのでしょうか。

石川教育長 今回は説明だけで時間的にいっぱいいっぱいだと思います。だから、この後どうするかということを皆さんで相談して頂ければと思います。

委員長 総合教育会議はこれからは全部、市長部局側の主導になるのですね。

石川教育長 そうです。

貞野教育次長 改正の基本になったのが、滋賀県大津市の例の問題ですので、吉野川市でも緊急の部分があれば、市長の方から即、行うことができます。かなわなければ、教育長と委員長を兼ねますので、二人で会議が開くことができます。一応6月30日の総合教育会議で、まず吉野川市の教育大綱を決定して、方向性を示していかなければなりません。

委員 移行した場合に教育長と教育委員長が一緒になったような形になってますので、予算的な措置についても教育委員会の事務局イコール教育委員長であり、教育長であり、市長との折衝となれば、そちらの方だけでもう予算的な措置は十分なのではないですか。

石川教育長 そのあたりについてもお話して頂くようになると思いますが、教育委員は執行機関という立場で、市長部局にきっちりお話をさせて頂きたいところがあります。教育長にすべて一任されていくというものではないというのが、今回の会議の趣旨のようです。

委員 意見をもとめられたら、我々がお答えするというのがそもそもの教育委員の仕事と思っていますので、次回からそれが鮮明になるような形になると思います。「そういう会議をしますよ、集まって下さい」と言われれば我々は出席しますが、予算的な措置について我々から申し上げるのは、違うかなと思います。

石川教育長 あくまで予算に絡む必要はないです。

委員 「こういった方向に進んだほうが良いですよ」という意見ですね。

石川教育長 それが結果的に予算に繋がっていくかどうかの話で、「学校現場ではこういう状況なんですよ」という話になってくると思います。「市としての施策の中にこういうものをいれてください」ということですね。結果、それが予算には絡んでくるとは思います。市長も広く教育委員の話を聞いた中で、大綱も含め、市長としての教育方針を固めていくものになると思います。

委員 これまでは、こちらからの要望は出やすかったけれども、これからはなかなか出ないかもしれません。

委員長 いろいろな現場の声もありますが、「このようにした方が良い」といった意見は言いにくい感じにはなるかもしれませんね。

石川教育長 会議のあり方や持ち方、運営の仕方について、今回の会議で教育委員がおっしゃってくださっているようなことを、市長と話し合いをしても良いかもしれません。市長に取り上げて頂きたい、ご意見を申し上げるところもあるだろうし、こんな会議にしたいと話しても良いと思います。大綱も決まり、これからこの会議をどんな会議にしていくのかという方向になろうかと思っています。

貞野教育次長 次官通達で言われているのが、会議における協議事項・協議調整事項というものがあるのですが、1つは、先ほどからお願いしている大綱の策定に関する協議、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育・学術・及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議、及び児童生徒の生命または身体に、現に被

害が生じ、またまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議ということになっていきますので、大方は今までしていたような、先ほど2番目に申し上げました地域の実情に応じた教育文化重点的施策で、予算が絡むことになってきますので、そういう部分を会議に図っていく形になると思います。6月30日に出して頂いても結構ですし、予算に関することや学校訪問で見たことなど、市長の方に話をしてもいいと思います。

それともう1つ、今回法律で会議録、会議の公開はもちろんです、議事録を作成して速やかに公開しなければならないとなっていますので、ホームページを開いて「〇〇市総合教育会議」と検索して頂いたら、たくさん出てきますので参考にして頂ければと思います。

委員長 それでは、続いて報告事項(1)「平成26年度吉野川市一般会計繰越明許費について」ですが、「明許費」とはあまり聞きませんが、「明許費」の説明をお願いします。

貞野教育次長 地方自治法の中で、予算は1年間で使いきらなければいけないということがあります、地方自治法213条の中では、事業の進捗状況によりまして、次年度に1年だけ、繰越してもよいとなっています。次に、繰越をしたら自治法の施行令の中で、議会に報告しなければならないとなっています。繰越でも「明許」は、次に繰越しても良いと言う法律用語です。それも速やかに事業を行わなければならないとなっています。工事などで3月末までに設定していたものが、天候などにより、工事が3月31日までにできなかったなど具体的な事例がないと繰越はできないこととなっています。

委員長 わかりました。それでは、報告事項(1)の説明をお願いします。

尾西課長補佐 生涯学習課課長補佐の尾西です。本日は吉永生涯学習課長の代わりに出席させていただきます。

資料をごらんください。生涯学習課関係の平成26年度・繰越明許費繰越計算書について説明いたします。資料の「参考」に記載していますように、地方自治法施行令第146条第2項では、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、次の議会、つまり市議会6月定例会に報告しなければならないと規定されております。よって、一般会計繰越明許費繰越計算書のうち、教育委員会分について、議会開会前の本日、予め教育委員会への報告を行うものです。具体的には、2つの事業、1つは、公民館整備事業・繰越額19,800千円、繰越理由は、山瀬地区公民館改築工事に伴う舗装工事等の工期延伸によるものであります。もう1つは、体育施設整備事業・繰越額22,387千円、繰越理由は、鴨島第一中学校にあります夜間照明施設整備工事等の工期延伸によるものであります。以上です。

貞野教育次長 山瀬公民館は改築工事をして、旧の施設は解体したのですが、それを新たに舗装する場合に少し掘った所もありまして、すぐに舗装すれば下がったりすることもあるので舗装工事に関してだけは、繰越をさせていただきました。それと、体育施設については鴨島第一中学校の夜間照明の部分です。ここは排水の工事と重なりました、どうしても工期が取れないということで、平成27年度の繰越とさせていただきました。

委員長 他に、ご質問はございませんか。ないようでしたら、続いて(2)「学校再編計画について」説明をお願いします。

片山学校再編準備室長 川田・美郷地区学校再編準備委員会の委員構成について報告いたします。今回8名の方が新たに再編準備委員会の委員になりました。学校運営部会では、新しい委員といたしまして、森内委員、南菌委員、猪井委員、山口委員、荒井委員の5名です。次に、PTA部会では、益田委員が交替しております。地域部会では、正木委員、大内委員の2名が交替しております。

各部会からの報告につきましては、別紙資料をご覧ください。3月の定例教育委員会で報告させていただきました内容を詳しくしたものです。

昨年11月の第1回再編準備委員会からの継続協議事項である、新しい小学校の校名の選定方法についてであります。前回の協議で委員の皆様から校名の選定については、(ア)公募する。(イ)再編準備委員会内で選定する。(ウ)再編準備委員会内でいくつかの校名候補をあげ児童や保護者、地域住民等に選んでもらう。の3つが主な意見でありました。中でも公募すべきとの意見がほとんどでありました。しかし、新しい小学校の校名は、学校設置者である教育委員会が、決定すべき事項であります。そこで、名称のアイデアや新しい学校に対する思いを募集し、応募のあったアイデアをもとに、再編準備委員会でいくつかの候補を選定していただきます。その候補をもとに本教育委員会において新しい学校名を決定していきたいと考えています。なお、新設の学校となりますので、条例の一部を改正する必要がありますので、市議会において議決をいただくこととなります。次に、「名称のアイデア募集」についてですが、募集期間は、6月1日から6月30日の約1ヵ月を予定しています。募集の条件としては、川田・美郷地区の全ての住民を対象とし、応募者1名につき1点のアイデアを募集します。応募内容につきましては、名称のアイデアと説明や思いを記入していただきます。周知方法については、各自治会の回覧を利用します。また、幼稚園・小学校の児童を通じて各家庭に配布いたします。さらに、インターネットでのダウンロードも可能とします。山川支所・対象校区にある保育所にも用紙を置く予定です。ケーブルネットなども利用していく予定です。

基本設計を作成するにあたりまして、地域ワークショップを6月19日と7月14日の2回実施する予定です。参加対象といたしましては、協議の結果、再編準備委員会の委員の皆様にご公募による地域の方を加えたメンバーで実施することとなりました。募集人員は、再編準備委員会の29名の委員に加えて20名程の方を募ることとしています。ワークショップの周知方法も校名募集と同じような方法で行いたいと考えています。募集が多かった場合は、地域性や年齢等を考慮して調整を行います。少ない場合は、PTAに働きかけるなど、50名程の参加を得たいと考えています。

委員長 ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問、ご意見ございませんか。だんだん進んできている感じがありますね。

委員 6月から校名を募集するのですか。

委員長 1名につき1点のアイデアとなっておりますが、児童、生徒、保護者、地域の人も参加できるということですか。

片山学校再編準備室長 そうです。

石川教育長 基本的に川田・美郷と限定した区域の中でのという意味です。子ども達は自分の分だけ持って帰りますが、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、皆が応募したいというのであれば、学校に言ってくれば、子どもに持って帰ってもらうということで、1人1回は可能という形にしようとは思っています。

委員長 たくさん来たらいいですね。吉野川市の名前を募集した時は多かったですでしょうか。

貞野教育次長 日本全国から公募していましたね。今回は教育委員会で最終決定して、条例改正になりますので議会で議決を頂くというプロセスを踏むんですが、それぞれのみなさんの思いがあるでしょうし、準備委員会の中でも今の名前は使わないと出してくれましたので、今の名前はすべて使わずに、全く新しい自分の思いの部分のアイデアを出して頂けたらと思います。

石川教育長 再編準備委員会の中で、アイデア募集の方法や名称の決定の仕方について説明はしたんですね。再編準備委員会の委員はOKですという流れにはなってきました。

委員 公募したものを選定委員会で3点とか5点を選んで教育委員会に提出するという
ことですか。それとも1点を選んでということですか。

片山学校再編準備室長 再編準備委員会の中で、そこを何点にするかは決めてないのですが、5点くらいかな
と。それで、教育委員会の方で最終的な決定をして頂くということになります。

委員 吉野川市が誕生するときは、策定委員会が小委員会で1つに絞ってきて、全体会で可
否を決定しました。

石川教育長 今回も、再編準備委員会でいろいろ意見を頂いて、最終、教育委員会で決定する形で
すね。

委員 教育委員会に来たときは順番を決めてない方が良いですね。

石川教育長 そうですね。候補としてこれだけが上がったという方が良いですね。

委員長 よろしいでしょうか。では続いて、(3)「4月23日の給食停止に伴う経過報告につ
いて」、説明をよろしくお願いいたします。

岡田給食センター所長 先月の23日に、異物混入の疑いがあり、おかずの提供を停止し、パンと牛乳とヨー
グルトだけを提供するということがありました。前回の月例教育委員会の時は、騒動の
真っ只中で、委員さんには十分な説明ができないままになっておりましたので、あらた
めて、その経過についてご報告します。

4月23日(木曜日)の午前10時20分に厨房にいる調理の委託業者から、機械の
部品が無くなっていて、今日の料理の中に混入した疑いがあり、現在その部品を探して
いるとの連絡があり、すぐ教育委員会へ報告しました。

調理業者から様子を聞くかぎりにおいて、どうしても野菜の中に混入した可能性がぬ
ぐえないため、10時40分、園児・児童・生徒の安全を第一に考え、給食を停止し、
パン、牛乳とヨーグルトのみを提供するという事として、出発の合図を待っていた配
送のトラックに給食の停止をお願いしました。そして職員・栄養士で手分けして、電話
で緊急に配送先のすべての学校へ本日の給食のおかずの提供の中止を連絡しました。そ
して、保護者宛には学校から文書・メールでお知らせしました。

落下した部品は、調理作業工程表を基に、くまなく捜しましたが、とうとう見付き
ませんでした。問題の球根皮むき機(現場ではピーラーと呼んでいる)は2台あり、日
毎に交互に使っていたのですが、部品が落下した方の機械は、製造メーカーに持ち帰っ
てもらって、落下した原因の調査と、二度と落下しないよう改良をお願いしました。翌
日からは、もう1台ある皮むき機を使用することにしました。作業中は、ワッシャーが
落下せず、ちゃんと所定の場所に装着されているかを常に確認するように、調理業者
にはチェック体制の強化をお願いしました。現在は2台ともワッシャーを使用せず、ボ
ルトナットを使って改良した軸を使っており、併せて作業中は目視による監視員を1人つ
けています。また、床の排水路の中にある排水口につけるストレーナーは編み目の細か
いものにして、もしも何かが転げ落ちても引っかかるようにしました。

当日は家庭訪問があるので、普段より30分ほど早く配送しなければならず、早い段
階での決断を迫られたこともありました。「明日は、調理から配送まで、平常通りに
動く」という報告を委託業者から得られました。翌24日は、朝から、問い合わせの電
話がかかってくるかもしれないと思って準備していましたが、センターに1件、毎日放
送を名乗る方から「今日の給食は出るか」との問い合わせがありました。全保護者宛に
はお詫びの文書を所長名で出し、ご理解をお願いしました。

12時から、委託会社の社員、パートの皆さんにセンターのホールにお集まりいた
だき、洗浄班は午後4時から、せっかく作った料理を、提供できないまま処分するに至
った経過について、私から説明し、了解していただきました。県教育委員会から顛末につ
いて報告するようにとの連絡があり、メールで回答しました。また吉野川保健所から、

聞き取り調査に主査が来所され、30分ほど対応し、経過などを報告しました。給食を停止したことは、テレビニュースでも報道され、翌日の新聞にも掲載されましたが、この件について、保護者からの問い合わせはありませんでした。

以上が給食の停止とその後の経過であります。あと、費用負担の問題が残りますが、これについては今は、機械を使用した一富士フードサービスと修理をした中西製作所と給食センターとの3者で協議中ですので、決まり次第ご報告いたします。

委員長 ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問、ご意見がございませんか。

委員 保護者から問い合わせはありましたか。

岡田給食センター所長 ありませんでした。

石川教育長 排水に入ってしまった、結局、最後まで見つからなかったのかもしれないね。

委員 ビス留めに代えたのは良かったです。

委員 食べ物ですし、対応が良かったと思います。

委員長 よろしいでしょうか。それでは、教育長報告をお願いします。

石川教育長 5月の連休も終わり、子ども達も元気に通学している様子です。5月につきましては学校訪問で教育委員の皆さんをはじめ、大変お世話になっています。学校もいよいよ忙しくなってきました。小学校は今週、来週くらいで修学旅行がありまして5月中に全部終わる予定です。中学校も5月末から6月始めにかけて修学旅行、宿泊訓練があります。今のところ、大きな事件事故ありません。4月後半から5月連休明けまでは、ほとんど行事ありませんでした。

5月7日以降については、8日に四国都市教育長連絡協議会総会が新居浜市でありました。今回の議題は、1点目は教育委員会制度について、2点目は貧困児童との関わり方、3点目はいじめ問題に合わせた道徳教育のあり方、等が主なものでした。ほとんどの総会が5月に行われ、いろいろな総会に出席させて頂きました。それから、5月20日から22日まで、神奈川県厚木市で行われました全国都市教育長会総会に参加させて頂きました。全国の話は先ほど議題にあがった問題や、いじめ対策、放課後子ども教室、小中一貫教育等が主な話でした。資料などもありますので、少しずつご紹介したいと思います。

教育委員会の動きとしては、前期の学校訪問は29日と6月1日の残り2回となっていますので、よろしくをお願いします。5月14日、19日に、育成評価システム目標設定面談があります。これは昨年までありました、資質向上プログラムということで、4月当初に各先生方が1年間の目標設定をするのですが、そのうちの校長先生と教頭先生の分については教育委員会で面談させて頂いて、各学校の取り組みについてお話を聞かせて頂きました。28日に県教育委員会の学校長ヒアリングが入っています。28日と6月に2回に分けて行われ、学校長の経営方針等を県とヒアリングする会です。いろいろなことありますが、各学校、幼・小・中とも今のところ順調なのかなと思います。今年度、教育委員会としてもやっつけていかなければいけないことがたくさんあるので、確認しながら進めていきたいと思っています。以上です。

委員 質問よろしいですか。子どもの貧困がこの頃言われています。全国では14パーセントという高い値になっているという記事を拝見しました。吉野川市ではどのような状況ですか。

石川教育長 国が言うところは、母子、父子、生活保護等の家庭環境にある子ども達を対象にしているのだと思います。割合は変わらないと思うのですが、それを特に取り上げて、どうするというのは今のところは考えていません。学力的に個別の補充が必要な場合

は、どの子にも必要な指導、個に応じた支援を、それぞれの学校で工夫してくれていまずという話をしました。

委員 学校では、皆さん服装も清潔にしていますし、集金が遅れている児童もそんなにたくさんはいなかったと思います。しかし、全国的にはかなり高いように新聞でもいわれているので、どのような状況なのか心配していました。

寒川教育次長 所得に応じた計算式のようなものがあると思います。教育委員会で市内の全ての児童生徒の率についてという調査は難しいです。

徳島市では、労働者福祉協議会にお願いして、市内何カ所かで、学習を支援する塾の実施を計画していると新聞記事に出ていたと思います。教育長がおっしゃったように、対象をどこにするのが非常に難しいところです。東京都では区によっては、実施しているところもあるようです。

委員 それともう1点、4月30日に「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」文部科学省から出ていますが、かなり詳しく書かれていて、研修も夏休みにされると聞きました。

しかし、校長自体が去年始めて知ったような状態だったので、知らない方もたくさんいらっしゃると思います。しっかり啓発もして欲しいと思います。

寒川教育次長 お話にございましたように、昨年度、議会でご質問を頂きまして、校長会では人権課も協力して校内研修に清水さんを派遣して頂けるということもありましたので、周知させて頂きました。受け身ではいけないので、夏休みに市独自で行っています、「指導力・人間力向上研修」でも位置づけさせて頂いて、6講座の中の1講座を計画しています。

委員長 他にご意見ございますか。ないようですね。今回は、平成27年6月30日ですのでよろしくおねがいします。

それでは以上を持ちまして、吉野川市定例教育委員会を終了致します。